

# 子どもの自殺予防の現状と課題

## The Present and Future of Suicide Prevention for Children

粕谷 貴志

Takashi Kasuya

奈良教育大学大学院教育学研究科教職開発講座

School of Professional Development in Education, Nara University of Education

### 1. はじめに

内閣府の統計では、2013年の自殺者総数は、27,041人と相変わらず高い水準で推移している。1998年に、年間の自殺者がはじめて3万人を超え社会問題化して以来、2006年には自殺対策基本法が制定されるなど、さまざまな対策がとられているにもかかわらず、若干の減少傾向が見られるにとどまっている。

2013年の自殺者総数のうち、20歳未満の自殺者は546人であり、全体に占める割合は少ないものの、自ら命を絶つ若者が後を絶たないことは憂慮される状況であるといえよう。文部科学省の調査は、1970年代後半から中高生の自殺者総数は年間300人程度で推移していること、生徒数の減少の中で自殺死亡率は、1970年代から減少傾向であったが1990年代初頭から増加し続けていることを指摘している（文部科学省、2014）。

子どもの自殺の問題は1970年代に社会問題化した（長岡、2012）。その後、1979年に初めての大きなじめ自殺報道、1986年にはじめ自殺報道とタレントの自殺報道があり、「群発自殺」といわれる現象がおきる。近年、子どもの自殺は、10～14歳においては、悪性新生物、不慮の事故に次いで死因の第3位、15～19歳では、死因の第1位となっていることなど、子どもの自殺の問題は深刻な状況にある。

そのような中で、文部科学省は、2006年に「児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会」を設置した。2007年には、「子どもの自殺予防のための取組に向けて（第1次報告）」（児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会）が出され、自殺予防の基本的な考え方及び、自殺予防対策が提言されている。その後、2008年には、「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」が設置され、児童

生徒の自殺について正しい知識を提供するため、子どもの自殺の実態、子どもに特徴的な自殺の危険因子、自殺の危機にある子どもへの対応などについて解説した教職員向けの手引き等の作成等についての調査研究が始まる。翌年、2009年には「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」の冊子とリーフレット（児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議）が作成された。2010年の「平成21年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」では、「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」が示されている。2011年の「平成22年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」では、児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針が示されるとともに、米国における子どもに対する自殺予防教育の現況が報告されている。近年では、2014年に「子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引」（児童生徒の自殺予防に関する調査協力者会議）が出され、学校における子どもを直接対象とした自殺予防教育についての取り組みが始められようとしている。

本稿は、児童生徒の自殺の問題に対する、これまでの文部科学省の対応及び、子どもの自殺予防に関する理論や取り組みを概観し、子どもの自殺予防の現状と課題を明らかにすることが目的である。

### 2. 文部科学省の対応

#### 2.1. 「子どもの自殺予防のための取組に向けて（第1次報告）」

2007年3月に出された「子どもの自殺予防のための取組に向けて（第1次報告）」では、子どもの自殺予防に対する関心が必ずしも高くないことを指摘し、その全体に占める割合が低いからといって軽視すべきではなく、「青少年期のこころの健康は、その後の人生の基礎となる重要な課題である」という認識

を明確に示している。その上で、ただちに実施すべき対策として、以下の4点を挙げた。①子どもの自殺の実態把握、②不幸にして自殺が起きてしまった後に、遺された他の子どもたちや家族に対する心理的ケア、③子どもの自殺予防に関する教師を対象とした教育、④文部科学省のウェブサイトにも自殺予防の基礎知識を掲載すること。この報告では、子どもの自殺について扱おうと「寝た子を起こすのではないか」といった意識からの脱却や、自殺の危機に際しては、地域社会、学校、家庭、医療が協力して取り組むことの必要などの提言も含め、子どもの自殺予防を組織的にすすめるための基礎となる事柄を提言している。

## 2. 2. 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」のマニュアル及びリーフレット

2008年3月に、児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議が設置され、その審議のまとめとして、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」のマニュアル及びリーフレットが公表された。この中には、子どもの自殺の実態や自殺のサイン、求められる対応など、子どもの自殺の正しい理解に関わる内容が盛り込まれており、学校で毎日のように子どもに接している教師が、自殺のリスクに気づき、家庭や専門家との連携のなかで子どもの自殺を予防するためのゲートキーパーになる必要を示した。また、このマニュアルでは、自殺予防に関するQ & Aとして、従来からある子どもの自殺に関する誤解にふれており、そのなかには、「死ぬ、死ぬ」という人は死なない、自殺の話をするとう「寝た子を起こす」ことになる、自傷行為は自殺には結びつかないなどの誤解が取り上げられ、誤りを正すための説明がなされている。子どもの自殺をめぐる誤解が自殺予防の障害となっており、教師や周りの大人が意識を変えていくことの必要性を示したと考えられる。さらに、「不幸にして自殺が起きてしまったときの対応」として、自殺が起きた時に周囲の人に起きる一般的な反応と対応の原則が掲載されている。教師生活のなかで一度も出会うことがない教師の方が多いかもしれない生徒の自殺であるが、そのことについての準備がないと適切に対応することが難しく、深刻な状況を生じさせかねないことから、事後の対応への備えの重要性を示した形である。

## 2. 3. 「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」

2010年3月には、「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」（児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議）が出された。その中には、子どもの自殺が起きてしまった後の他の子どもたちや

家族に対する心のケア及び危機管理、背景調査のあり方が示された。すでに2009年の「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」で示された「不幸にして自殺が起きてしまったときの対応」について、具体的に学校での対応の進め方を明示したものと見える。これは、審議の時点の調査で、自殺への対応が含まれる学校危機への対応のマニュアルがあるのは、都道府県・指定都市教育委員会の約2割、市区町村教育委員会では、約1割にとどまるという現状から、マニュアルや体制が整っていない自治体が参考にして使用できるように作成したことが記されている。その内容には、①危機対応の態勢、②遺族へのかかわり、③情報収集・発信、④保護者への説明、⑤心のケア、⑥学校活動について具体的な手順、心構えが詳細にまとめられている。身近な人を自殺で亡くした子どもたちや遺族を含めた周囲の人に起きる特徴的な反応の理解や対応、関係者への説明の方法、背景調査のあり方や方法、報道機関への対応など、専門的な知識や学校危機対応の実務経験が求められることが多いことから、学校や教師だけで対応することなく、教育委員会や専門家と連携して対応していくことの必要性が示されている。

## 2. 4. 「平成22年度 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」

2011年3月に公表された「平成22年度 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」では、自殺予防対策を充実するために、子どもの自殺の実態を分析する調査の統一フォーマットが提示された。また、前年に公表された「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」に示された背景調査について具体的な手順や留意点をまとめた「子どもの自殺が起きたときの調査の指針」が提示されている。さらに、米国の自殺予防教育に関する視察のまとめと具体的なプログラムの資料が示された。

調査の指針では、調査について未だ手探りの状態であることを指摘し、可能と考えられる枠組みや実施例を提示した。タイミングを逸する可能性に触れ、学校や教育委員会が早期に主体的な調査に取り組むことを指摘している。また、自殺予防教育についてのまとめでは、教職員への研修だけでなく、保護者や地域の人々に対する研修や合意形成の必要性が示されるとともに、死にたい気持ちを周りの友人に打ち明けることが圧倒的に多いことから、直接生徒を対象とした自殺予防教育の必要性に触れている。さらに、「命の大切に」といったアプローチだけでは、自殺の危機のある生徒の孤立感を深める結果になることなど、現状の学校での取り組みの問題点も指摘した。

## 2. 5. 「子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引」

2014年7月に児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議から「子供に伝えたい自殺予防—学校における自殺予防教育導入の手引」が出された。この手引きは、子どもを直接対象とした自殺予防教育の具体的な準備や実施の方法が示されている。その中では、すでに行われている子供を対象とした自殺予防教育の取り組みにおいて予想外の危険な事態が起きないようにする十分な準備が必要であること、危機に陥った子供が適切な助けを得られるように配慮することなどの観点から、以下の3点の前提条件を指摘した。①関係者間の合意形成、②適切な教育内容、③フォローアップ体制の整備。また、具体的な授業の展開例と共に、参考資料として、教師のための研修内容や授業スライド例、授業実施前後のアンケート例など、学校で教師が自殺予防教育に取り組む際に活用できる具体的な資料がそえられている。同時に、子どもや学校の実態に応じて無理のない形で進めること、スクールカウンセラーや教育相談担当者、外部の専門家を講師にした研修から取り組み、学校内での合意形成に努めることが繰り返されている。学校での取り組みを促進するための具体的な内容が示されたと同時に、実態に応じて無理なく慎重に進めることを求めた形である。

## 2. 6. これまでの文部科学省の取り組みについて

文部科学省は、2006年に「児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する検討会」を設置して以来、①教師向けの自殺予防に関する知識や理解を促す冊子とリーフレット、②自殺が起きてしまった後の緊急対応の手引き、③自殺が起きた後の背景調査の手引き、④直接子供を対象とする自殺予防教育導入の手引きを出している。児童生徒の自殺の実態と学校現場の実態に応じて、緊急度の高いものから着実に取組を進めてきたことが窺われる。

高橋(2008)は、自殺予防は、事前対応(Prevention)、危機介入(Intervention)、事後対応(Postvention)の3段階で表されることを示し、我が国では主に危機介入が行われているが、事前対応、事後対応はほとんど行われていないと指摘している。文部科学省の取り組みは、子どもの自殺を防ぐために、まず、自殺のリスクに気づき対応するための危機介入への取り組みから始まり、事後対応、事前対応へと進められてきている。その中で、教師が子どもの自殺に対して正しい理解と対応の仕方を学び、保護者や専門家との協力のなかで、児童生徒への自殺予防教育が可能になるように手順を踏んで対応が進められ現在に至っているといえよう。

## 3. 自殺とは何か

### 3. 1. 自殺は精神痛(psychache)を止めること

Shneidman(1993)は、「自殺は精神痛から引き起こされる」と指摘する。精神痛(psychoache)とは、心の中に生じる痛みであり、苦悩、苦痛、心理的な疼痛をさし、精神痛がある人物にとって耐え難いものと捉えられた時に自殺が生じるという。また、Bertalanffy(1965)を引用して、その人の象徴的なレベルにおける要求が満たされないことが自殺の理由となる。その人にとってきわめて重要な心理的要求が満たされていないことが自殺を引き起こす心理的痛みにつながり、自殺とは、この耐えがたい痛みの流れを止めることを目的とした行為として理解できると指摘した。

### 3. 2. 自殺に共通する要素

高橋(2006)は、Maltzberger(1986)の理論を紹介し、自殺の危険が高い人が体験する絶望感に言及している。強烈に容赦ない精神的苦痛に圧倒され、もはやそれに耐えられないと感じる絶望感が自殺の危機に伴っているというのである。また、自殺につながる耐えがたい感情状態として、①極度の孤立感、②無価値観、③殺害に至るほどの怒りを指摘している。

また、Shneidman(1993)は、自殺の基本的要素として、以下の6つを挙げ、これらのすべての要素が結びついて自殺が生じるとした。①満たされていない心理的要求に直接関連した耐え難い心理的な痛みの感覚、②深く傷ついた自己卑下、強烈な心理的痛みを耐えることができない自己像、③極度の心理的視野狭窄と日常行動の非現実的なまでの制限、④孤立感、重要な絆のあった人から打ち捨てられ、サポートを失ったという感情、⑤圧倒されるような極度の絶望感、何も有効なことはできないという感覚、⑥退出(立ち去ること、出て行くこと、生命を止めること)こそが、耐えがたい苦痛という問題を解決する唯一の手段だという明らかな決定。

これらのことから考えると、自殺に関連する要因として挙げられている低い自尊感情、自己否定感、自責傾向、抑うつ状態などは、自殺につながる耐え難い苦悩、苦痛、心理的な疼痛などの心理的痛みにつながるリスクとなっていることが理解できる。例をあげれば、「存在する意味のない自分」「誰からも大切にされない自分」「何をやってもダメな自分」を抱え、そんな自分は「いつも消えてもよい」「遠くへ行ってしまいたい」「死んでしまいたい」という思いに苛まれつづけていることによる心理的痛みが生じ、「誰もわかってくれない」「誰も自分に向き合ってくれない」「一人で頑張るしかない」という孤立感、「自分にはどうすることもできない」という絶望感が生まれ、「それを終わらせる」「意識を止め

る」方法は唯一「死ぬことしかない」と思い込むに至り、死に向かうことが自殺であるということである。

#### 4. 子どもの自殺の理解

##### 4.1. 子どもの自殺の原因

児童生徒の自殺の原因は、いじめなどの学校問題だけではなく、家庭事情、本人の性格特性や心の病などの多様な要因が背景にあり、特に思春期になるとそれらの要因が複雑に関連して自殺の危険が生じることが指摘されている（文部科学省，2007）。この中で学校問題の原因としては、学業不振、進路問題、教師のしっ責、友人との不和、いじめなどが、家庭事情の原因としては、家庭不和、父母等のしっ責、貧困などが、それ以外の原因として、病気等による悲観、厭世、異性問題、精神障害などが挙げられている。このような要因が自殺につながる可能性があることに留意しながら児童生徒を理解していくことが必要であろう。

##### 4.2. 生育環境に起因する要因

Pfeffer（1986）は、子どもの自殺につながる自己破壊の願望には、①社会的かつ環境的な緊急のストレスに対する反応と②人格の特別な脆弱性などが含まれるとし、小児の自殺行動を引き起こす人格の脆弱性は発達の過程、人生の初期の体験、素因などの相互作用の結果生ずると指摘している。また、高橋（2006）は、自殺の危険の高い人の超自我は極めて攻撃的であることを指摘し、このような攻撃的な超自我は、何か失敗をした時に、情け容赦なく自分自身を責めることになり自己嫌悪、無価値観を増幅するという。攻撃的な超自我が形成される背景として、幼児期に愛情あふれた適切な養育を受けられず、無視され、一貫した共感に満ちた関係を奪われ、しばしば身体的・精神的に虐待されてきた場合をあげている。また、温かく応答的な養育をされないことが、大切にされる価値のない自己を形成することが指摘されており（たとえばErikson, 1950）、生育環境に起因する問題を抱えていることが、自殺につながる要因となる可能性があるといえよう。複合する要因の一つとして、子どもがかかえる生育環境にも目を向けてリスクを理解していくことが必要であると考えられる。

##### 4.3. 発達段階による特徴

長岡（2012）は、小学生では、自殺にいたる直接の動機は「叱られて」「疑われて」が多く、年齢が低いほど、死のうと思ってから決行するまでの時間が短いとされていることを指摘している。また、年齢が低い自殺ほど、家族的要因が強いことも指摘さ

れている（Pfeffer, 1986）。一方、思春期以降では、自己形成の発達課題との関連や自己破壊行動との関連が指摘される（長岡, 2012）。また、うつ病や統合失調症などの精神疾患との関連も指摘されている（高橋, 2006）。子どもの自殺において、関連する背景や要因は発達段階で異なることを理解しておくことは重要であろう。

##### 4.4. 子どもの抑うつとの関連

子どものうつについて、小学校4年生から中学校1年生までを対象にした調査により、全体の4.1%に大うつ病、双極性障害などの気分障害が存在することが指摘されている（傳田, 2008）。また、井上・佐藤・宮島（2013）は、小・中・高校生を対象とした調査では、児童生徒の中に抑うつ傾向を示す児童生徒が高い割合で存在し、死や自殺を考え子どもが一定数存在することが明らかにしている。学校生活に適応している児童生徒の中にも、自殺のリスクにつながる抑うつ状態を抱える児童生徒が存在することが示されているといえよう。自殺の危険因子である抑うつは、①抑うつ気分、②興味・喜びの喪失、③食欲の減退または増加、④睡眠障害、⑤精神運動の障害（強い焦燥感あるいは運動の制止）、⑥疲れやすさ、気分の減退、⑦強い罪責感、無価値観、⑧思考力や集中力の低下、⑨死への思いが特徴であり、子どもでは、抑うつ気分が、ときに不安やイライラとして現れること（傳田, 2014）にも注意が必要であろう。

##### 4.5. 自傷行為との関連

リストカットなどの自傷行為は「心の痛み」への対処であるとされ、その程度によらず、背景にある「心の痛み」に目を向けることの重要性が指摘されている（松本, 2009）。自傷行為がある場合、長期的に見ると自殺につながる可能性が高いことが明らかにされており（Owens et al. 2002）、文部科学省の「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」においても、子どもの自殺のリスクとしての自傷行為が指摘されている（文部科学省, 2009）。自傷行為がある場合に必ず自殺が起きるわけではないが、自傷行為がない場合と比べて自傷行為がある場合には、はるかに高い確率で自殺が発生する事実を理解しておくなければならない。

#### 5. 考察とまとめ

##### 5.1. 子どもの自殺予防に関する共通認識の形成

2014年に出された「子供に伝えたい自殺予防－学校における自殺予防教育導入の手引き」では、直接子供を対象とする自殺予防教育の実践の前提として、関係者間の合意形成の重要性を指摘している。

合意形成の際に課題になることとして子どもの自殺に関する理解がある。

高橋(2008)は、自殺に関する一般的な誤解として以下の5点を指摘している。①自殺するという人は本当は自殺しない、②自殺の危険の高い人は死ぬ覚悟が確固としている、③自殺について話をするのは危険だ。自殺を話題にすると、その危険のない人まで自殺に追い込んでしまいかねない、④自殺の危険の高い人には、特定の典型的なタイプがある、⑤自殺は突然起きるもので、予測は不可能である。また、青少年の自殺についての誤解として、以下の4点を指摘した。①そのうち立ち直るはずだ、②自殺の考えを生徒に植え付けてしまうのではないだろうか、③わざわざ生徒に心理的な負担をかける必要はない、④学校で自殺について話し合うことを地域の人々は望んでいない。このような誤解は、教師間でも見られることがあり、自殺予防教育を実施する際には、このような誤解や不安について、研修の機会を設けるなどして対応し、自殺予防に関する共通認識を形成していくことが求められている。

## 5.2. 子どもの自殺予防に関する理解の共有

現状では児童生徒の自殺予防に関して、かならずしも教師や保護者が正しい知識や理解を有しているとは言えず、そのために自殺の危機のサインを見落としてしまっていることがあると推測される。「遠くに行ってしまいたい」「消えてしまいたい」などと漏らす、自傷行為がある、気分の落ち込み、生活リズムの変化、不安やイライラなどに現れる抑うつ状態などの自殺の危機にあることを伝えるサインに気づくためには、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(文部科学省, 2009)にまとめられている、子どもの自殺の実態、自殺のサインと対応、自殺が起きてしまったときの対応などの内容について、教師、保護者を含め、すべての子どもの関わる大人達が知っておく必要があるだろう。すでに、高橋(2008)は、教師を対象としたプログラム、生徒を対象とした自殺予防プログラム、親を対象とした自殺予防プログラムについて示しているが、このような取り組みがさらに進んでいくことが求められる。

## 5.3. 求められる教育実践の見直し

「平成22年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ」(文部科学省, 2011)では、我が国の自殺予防教育のなかに、自殺を断罪したり生の尊厳を強調するばかりの内容も見られるとし、自殺を貶めるのも、反対に自殺を美化することも、現実に自殺の危機にある生徒を疎外してしまい、危険をさらに高めることにつながると指摘した。いのちの大切さのみを強調する教育が、死にたい気

持ちをもつ自分や自傷行為などでいのちを大切にできない自分は悪いという自尊感情の低下を生み出したり、近親者に自殺で亡くなった人がいる場合にその人を否定することになったりする危険に配慮する必要があることが示されている。また、松本(2009)は、「いのちの尊さ」や、自分の誕生の喜びを伝える「生命誕生の喜び」のような講話が、自殺のリスクの高い子どもにとって死にたい気持ちになってしまふほどつらいものであることを指摘している。これまで、学校現場では、いのちの大切さを教えたり、体験を通じて感じさせたりする教育実践が行われてきたが、実態に応じて見直していくことが求められているといえよう。

## 5.4. 自殺予防に関する開発的・予防的な取組

自殺の危険因子の一つに、周囲から十分なサポートが得られない状況があげられる(高橋, 2008)。児童生徒に当てはめて考えれば、様々な理由によって、親から適切な養育を得られない場合や虐待を受けている場合、また、学校で仲間がいなかったりいじめを受けていたりする場合などは自殺の危険因子となる。このような危険因子は、単独でただちに自殺のリスクにつながるわけではないが、他の要因との複合によっては、自殺に向かう危機的な状態に陥らないとも限らない。学校は、そのような危険因子をもつ児童生徒に数多く接しているということ意識してそれらの児童生徒が自殺のリスクを抱えないような予防的な対応が求められている。

また、児童生徒の自殺のリスクとなる抑うつ傾向について、抑うつ傾向のなかでも自己評価の低さがとくに顕著である傾向が指摘されている(井上・佐藤・宮島, 2013)。これまでの研究においても、日本の児童生徒の自尊感情が、他国に比べて低いことが示されている(Schmitt et al., 2005)。また、中高生の自尊感情が年々低下していることも示唆されている(小塩・岡田・茂垣・並川・脇田, 2014)。児童生徒の自殺予防のためには、自殺の危機に陥る前に、自己肯定感や自尊感情を育む開発的・予防的な取り組みが小学校低学年から積み上げられることが求められるだろう。

## 5.5. まとめ

2006年に文部科学省から出された資料を見ると、児童生徒の自殺予防に関する情報や具体的な手引きが示されている。しかし、学校現場での児童生徒の自殺予防の取り組みは、必ずしも進んでいない現状があると考えられる。その背景には、子どもの自殺の実態が知られていないことや、自殺にいたる過程や要因が複雑で捉えにくいために理解が進んでいないことがあると推測される。子どもの自殺について

の理解が進むことが、自殺のサインに気づき、危機状態にある子どもへの適切な対応につながり、また、そのような理解にもとづいた合意が自殺予防教育の実施を後押しすることになる。まず、教師や保護者など子どもに関わるすべての大人がそのような知識や理解をもつことができるようになる研修やプログラムの実施などの取り組みが急がれるべきであろう。

柳(1995)は、子どもの自殺の背景に、「子どもの価値が暴落し、粗末に扱われている」状況があることを述べている。また、養老(2014)は、子どもの自殺には、「自分の一生は自分だけのものである」という考え方が根底にあるとし、「死ぬとどのくらい周りの人が悲しむか」ということを暗黙のうちに理解させなければならないと述べる。また、そうなった背景として、大人の価値観の問題と同時に、普段から親や周囲の人からの愛情を強く感じていないことなどを挙げ、自殺の増加は、世間のしびりが緩くなったこと、人間関係が希薄化したことと関係があると述べる。子どもの自殺率の増加の背景に、社会全体として取り組んでいかなければならない要因があることが指摘されているといえよう。子どもの自殺を防ぐためには、学校だけでなく、家庭、地域も含めた広い視点からの取り組みが求められていると考えられる。

松本(2009)は、若者の自殺予防のために、とりわけ強調すべきこととして、「最も自分を大切にしない行動は、つらいときに『つらい』と誰かに伝えないこと、誰にも助けを求めないこと」と述べ、援助希求をすることができるよになるような総合的な健康教育の必要性を指摘している。また、援助関係を通して「信じてよい大人がいるのだ」「苦しいとき、つらいときには、弱音を吐いたり、人に助けを求めたりしてもいいのだ」ということを体験させることの重要性を述べている。自殺は、「孤立の病」であるといわれるが、子どもたちにこのような援助をもとめられるだけの自尊感情や対人的信頼感などを体験的に育てていくことも含めた自殺予防の取り組みについての研究が待たれるところである。

## 引用文献

- Bertalanffy, L. von 1965 Comments on aggression. *In Psychoanalysis and the Study of Behavior*, 114.
- 傳田健三 2008 児童・青年期の気分障害の診断学—MINI-KIDを用いた疫学調査から—, 児童青年精神医学とその近接領域, 49 (3), 286-292.
- 傳田健三 2014 子どものうつ心の治療 新興医

学出版社

- Erikson, E.H. (1950). *Childhood and society* 「幼児期と社会1, 2」仁科弥生(訳) みすず書房
- 古荘純一 2009 日本の子どもの自尊感情はなぜ低いのか 光文社
- 井上貴雄, 佐藤祐基, 宮島真貴 2013 小・中・高校生における抑うつ症状, 躁症状および自閉傾向, 児童青年精神医学とその近接領域, 54 (5), 571-587.
- Maltsberger, J. T. 1986 Suicide risk. *The formulation of clinical judgment*
- 松本俊彦 2009 自傷行為の理解と援助 日本評論社
- 文部科学省 2007 子どもの自殺予防のための取組に向けて(第1次報告)
- 文部科学省 2009 教師が知っておきたい子どもの自殺予防
- 文部科学省 2010 平成21年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ
- 文部科学省 2011 平成22年度児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ
- 文部科学省 2014 子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引
- 長岡利貞 2012 自殺予防と学校—事例に学ぶほんの森
- Owens, D., Horrocks, J., House, A. 2002 Fatal and non-fatal repetition of self-harm. Systematic review, *British Journal of Psychiatry* 181, 193-199.
- 小塩真司・岡田涼・茂垣まどか・並川努・脇田貴文 2014 自尊感情平均値に及ぼす年齢と調査年の影響—Rosenbergの自尊感情尺度日本語版のメタ分析—, 教育心理学研究, 62, 273-282.
- Pfeffer, C. R. 1986 *The Suicidal Child* 「死に急ぐ子供たち」高橋祥友(訳) 中央洋書出版部
- Schmitt, D. P., & Allik, J. 2005 Simultaneous administration of the Rosenberg Self-Esteem Scale in 53 nations : Exploring of global self-esteem. *Journal of Personality and Social Psychology*, 89, 632-642.
- Shneidman, E. 1993 *Suicide as psychache* 「シュナイドマンの自殺学」高橋祥友(訳) 金剛出版
- 高橋祥友 2006 新訂増補自殺の危機 金剛出版
- 高橋祥友 2008 新訂増補青少年のための自殺予防マニュアル 金剛出版
- 養老孟司 2014 自分の壁 新潮社
- 柳美里 1995 自殺 河出書房新社